

令和5年度 県外健診にかかる助成金(上限)内訳

(広島県自動車販売健康保険組合)

1. 特定健康診査

健診区分	助成金額
特定健診	全額
(詳細な健診)	
貧血検査	全額
心電図検査	全額
眼底検査	全額
腎機能検査	全額

2. 日帰り人間ドック(一般健診)

(消費税込)

健診区分	助成金額		受検対象者
	費用の総額が33,000円より少ない場合	費用の総額が33,000円以上の場合	
一般健診(被保険者)	費用の総額から7,000円を差引いた額	26,000円	35歳以上
一般健診(配偶者)	費用の総額から7,000円を差引いた額	26,000円	
一般健診(代表者・議員及びその配偶者)	費用の総額	33,000円	

※ 胃バリウム検査を内視鏡検査とした場合の差額自己負担はありません。

3. 乳癌検査(付加検査)

(消費税込)

検査項目	助成金額(上限)	受検対象者
乳癌検査	6,600円	35歳以上

※ ご本人の希望でマンモグラフィ・エコー、どちらも検査される場合、金額の高い方の検査のみ上限6,600円を助成します。金額の低い方の検査は全額自己負担となります。

4. 子宮癌検査

(消費税込)

検査項目	助成金額(上限)	受検対象者
子宮癌検査	5,500円	35歳以上

5. 肝炎ウイルス検査(B型・C型)(付加検査)

(消費税込)

検査項目	助成金額(上限)	受検対象者
HBs抗原検査 HCV抗体検査	2,200円	35歳以上

6. 前立腺特異抗原検査(PSA)(付加検査)

(消費税込)

検査項目	助成金額(上限)	受検対象者
前立腺癌検査	2,200円	50歳以上

※付加検査の助成金は被保険者、配偶者同額です。

※付加検査のみの受検はできません。